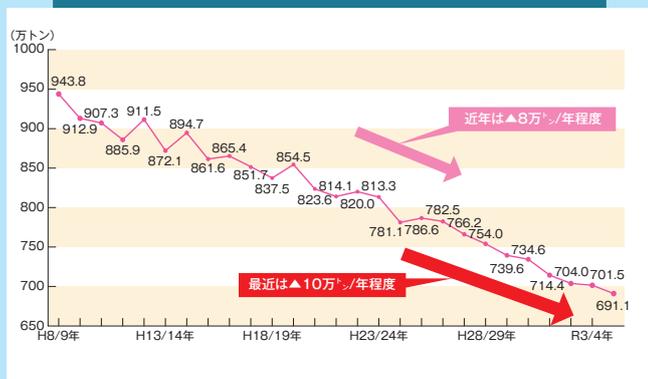


令和6年も「需要に応じた米生産」をお願いします

- 生産者をはじめ関係者の皆様の懸命な努力により、米の需給環境は改善し、米価は上昇基調にありますが、まだ、コロナ禍前の水準には回復していません。
- また、米の国内消費量は、人口減少や食生活の多様化などから近年、毎年10万トン程度（水田面積換算で約2万ヘクタール）減少しており、この傾向は今後も続く見込みです。
- 米価は、在庫量の多少に影響を受けますが、一度下落した米価が回復するには複数年を要します。
- 平成26年や令和3年を振り返ってください。主食用米の作付が過剰になれば米の流通は滞り、米価はたちまち下落する可能性があります。
- 水田農業経営の維持・発展には、米価の安定は欠かせません。引き続き生産者、方針作成者、地域農業再生協議会等関係者が一丸となって「需要に応じた米生産」に取り組みましょう。

主食用米の需要量の推移



相対取引価格と民間在庫量の推移



次の取組を積極的にご検討ください

●備蓄米

- ・主食用の品種であれば参画できる食料安全保障上の重要な制度。
- ・早い段階で一定の収入が見通せ、作付面積の小さい生産者も取り組みやすい制度です。

●飼料用米

- ・特に「ふくひびき」や「まいひめ」等の多収品種での生産に取り組みましょう。
- ・多収品種は国の「戦略作物助成」に加え、県域の「産地交付金」による支援も予定しています。

※詳しくは、最寄りの地域農業再生協議会・JA・集荷業者等にご相談ください

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

福島県農林水産部水田畑作課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7369 FAX 024-521-7942

JA福島中央会食農振興部

〒960-0294 福島県福島市飯坂町平野字三枚長1-1 JA福島ビル9階
TEL 024-554-3072 FAX 024-552-2786